(関連分野)

文書等電子化、調查等行政事務、情報提供

(事業の名称)

海岸保全施設の現況調査事業

(関係省庁名)

農林水産省(農村振興局)、水産庁、国土交通省(港湾局)

事業の概要

(目的)

・海岸保全施設の現況を把握することにより、津波、高潮発生時における機能確保を確認するとともに、地域の雇用創出を図る。

(事業内容)

・海岸保全施設について、海岸管理者(都道府県、市町村)が民間企業への委託や海岸管理者自身により老朽化の程度などを確認する場合、その費用を支援する。(100%支援)

(関係者の役割)

- 海岸管理者: 実施主体
- ・ 受託者:民間組織など
- ・ 国:マニュアルの配布、ハード対策の有無に関する相談など

(事業展開に必要となる事項・規制緩和など)

特になし

(期待される効果)

定性的効果:

- ① 通常の管理では行き届かない海岸保全施設の網羅的な現況把握は、その後の計画的なハード対策に繋がる重要な基礎データとなる。
- ② 施設の老朽化などに起因する重大な事故を未然に防ぐことができる。

(先行事例)

特になし。

(期間後の取扱い)

現況調査事業による結果をもとに海岸管理者が適時適切にハード対策を実施

(関係省庁担当者連絡先)

水産庁防災漁村課海岸班 課長補佐 黒澤 / 係長 金納

電話番号:03-3502-5304(直通)6903(内線)/ファックス:03-3581-0325